

### 指名停止措置状況（平成31年4月1日以降）

No.	業者名	所在地	期 間	理 由
2	月島テクノメンテサービス （株）	東京都江東区	令和1年7月26日 ～ 令和1年9月25日 2ヵ月	当該業者が、東京都発注の排水処理施設運転管理作業の見積り合わせを巡り、価格調整をしたなどとして、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条」違反（談合罪又は競争入札妨害罪の容疑）で排除措置命令及び課徴金納付命令されたため。〈企業団基準 § 2-1、別表3-2-(1)-エ〉 ※なお、月島テクノメンテサービス（株）及び石垣メンテナンス（株）は、課徴金減免制度が適用されたため、企業団基準 § 5-2により指名停止期間を1/2とする。
	石垣メンテナンス（株）	東京都千代田区		
	日本メンテナンスエンジニアリング（株）	大阪市北区	令和1年7月26日 ～ 令和1年11月25日 4ヵ月	
1	（株）フソウ	東京都中央区	平成31年4月23日 ～ 令和1年10月22日 6ヵ月	当該業者の社員が、福岡県築上町発注のし尿処理施設建設工事の入札を巡り、価格調整をしたなどとして、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」違反（談合罪又は競争入札妨害罪の容疑）で逮捕されたため。〈企業団基準 § 2-1、別表3-3-エ〉
	（株）九電工	福岡市南区		